

平成 29 年度 第 25 回 東大阪市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 29 年 9 月 20 日（水） 10：00～12:00

場 所：総合庁舎 18 階 研修室

出席者：子ども・子育て会議委員 13 名

（中川副会長、奥野委員、甲斐委員、斉藤委員、竹村委員、出口委員、中泉委員、中西委員、西濱委員、古川委員、宮内委員、森田委員、吉岡委員）

事務局 21 名

（立花、田村、奥野、清水、安永、川西、関谷、菊池、松田、北野、泉、山口、村野、小桜、大川、竹山、浅井、増田、上田、松木、桑田）

傍聴者 3 名

計 39 名

資 料：【資料 1－1】東大阪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会からの報告

【資料 2】 ニーズ調査の概要について

【資料 2－1】ニーズ調査の単純集計表

【資料 2－2】未入所児童アンケート調査 概要

【資料 2－3】未入所児童 アンケート調査 調査票

【資料 2－4】未入所児童アンケート調査の単純集計表

【資料 3－1】公立の就学前教育・保育施設再編整備計画の課題整理について

【資料 3－2】参考資料

【資料 3－3】公立の就学前教育・保育施設再編整備計画

1. 開会

●事務局・川西

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 25 回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子ども子育て室の川西と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日、全委員 17 名中 13 名の御出席をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。また、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針に従い、傍聴の方が 3 名いらっしゃることをご報告いたします。それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、委員名簿、配布資料一覧に記載されています資料となります。不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。

続きまして、新たに委嘱をした委員及び委員の交代がありましたので、お知らせいたします。委員の交代としては、東大阪市留守家庭児童育成クラブ協議会代表としてご参加いただいております、原田 一平（はらだ いっぺい）委員に変わりました、平川 康熙（ひらかわ こうしょう）委員に、東大阪市PTA協議会学校園委員会としてご参加いただいております、行天 邦義（ぎょうてん くによし）委員に代わりまして、宮内 美奈（みやうち みな）委員にご参加いただくことになりました。本日は関川会長が所用によりご欠席となっておりますので、議事進行を中川副会長にお願い致します。それでは、中川副会長、このあとの議事進行をお願いします。

●中川副会長

今年度2回目の開催となります子ども・子育て会議は、今回で25回目を迎えます。先日、厚生労働省より平成29年4月現在の待機児童の状況が公表されました。認可保育所などに申し込んでも入れない待機児童数は、3年連続で増加し、全国で約2万6千人となっております。増加の要因としては、国が待機児童の定義を見直した影響もありますが、働く女性が増加していることが挙げられます。本市においても、全国の動きと同様に、施設整備等の施策を進めることで、待機児童の解消を目指していますが、保育の利用希望が増えている状況です。本日は、子ども・子育て支援事業計画中間見直しにかかるニーズ調査や公立の就学前教育・保育施設の再編整備を主な議題として進めてまいります。本事業計画は、待機児童の解消をはじめとし、在宅での子育て支援拡充など、市民の方々に提供するサービスや支援策を扱う重要な計画となりますので、各委員の活発な議論をお願い致します。

2. 議事

●中川副会長

それでは、次第1の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会からの報告」を事務局より説明願います。

●事務局・山口

―次第1の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者選考部会からの報告」説明―

●中川副会長

只今の事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問等はありませんか。

●森田委員

何もでないようなので、教えていただきたいんですけども小規模なんですけれども7箇所の募集に対して5法人があつて決まったのが1法人というこの決まらなかった理由とか決められなかった応募いただいて何が足らなかったのかという事も少し教えていただけたらと思います。

●事務局・山口

保育の質の方を重視させていただいた結果採択にいたらなかったという所なんですけれども。今回応募いただいた企業と申しますか、会社の中には保育に初めて参加されるという所もたくさんありましてそういうところで委員の先生方からの厳しい意見を元に採択にいたらなかったという形になっております。

●森田委員

はい、ありがとうございます。物さえ揃えればできるというのではなく中身を重視していただい

たというのは有難いかと思いますので、ありがとうございます。

●中川副会長

質問はよろしいですか？選考部会に関連された吉岡委員をお願いします。

●吉岡委員

事務局に関わっておりましたので、事務局が言われましたようにまず子供を保育するという立場から環境ですよね、部屋を含めたスペース、環境をきちっと整えられているか、また保育所、保育指針に沿った保育の計画がきちっとたてられているか、施設長候補の方がその事を認識して保育にあたらうかとされているかという辺りを面接審査も含めてみさせていただきました。待機児童解消で市は高くもっておられますけれどもやはり東大阪市の保育のある一定の質というのを保っていかないということも強く感じておりますので、できるだけそういう意識を持った方が応募を今後してもらえるようにというような意図もございますのできちんと目標値を考えるのではなく一つ一つの法人とか企業をみさせていだいてという経緯でございます。

●中川副会長

ご説明、ご質問、事務局からのご説明、選考部会からのご説明ということです。保育の質というものを東大阪で展開していく上で大事にしたいというようなことで、こうした結果ということになったんだというご説明だと思います。他の委員の皆様ご意見ありますか？現状ということでこういう整備、計画にむけて進めていращやるところをご確認いただいてということかと思えます。次の中間見直しなどにおいても今後この現状を踏まえて中間見直しがどんな集計、見直してどうだったかというので関連する質問等ありましたらいただけたらと思います。では2点目の議題ということで子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて事務局の方からご説明をお願いします。

●事務局・山口

一次第2の「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」説明一

●中川副会長

はい、ありがとうございます。今単純集計を元に子ども・子育て支援事業計画の中間見直しということでご説明いただきました。特に注目しておきたい結果を元にご説明いただいたという風に思えます。ただ今のご説明に関連してご質問、ご意見いかがでしょうか。

●森田委員

お願い事なんですけどもしこの単純集計をお出しいただいているということであれば今ご報告いただいた前回のパーセンテージとの比較を今おききしただけではききとれなかったもので、できれば対比ということで今回と前回の回答数であるとか構成比であるとかパーセンテージ、特に9番の配置職員数なんかも何パーセントから何パーセントにご説明いただいたかと思えますけれどもどのように動いたかというのを書いておいていただけたらより検討課題として使いやすかなと思えますのでお願い致します。

●事務局・山口

資料につきましては次回添付させていただきます

●中川副会長

次回対比というのを森田委員にご指摘いただきましたがとても重要な視点だと思いますので対比がわかるように掲載しておいて欲しいというところでご準備いただきたいと思います。ありがとうございます。中泉委員をお願いします。

●中泉委員

問 14 のところの相談相手の中身にある子育てサポーターさんが 0.8%と構成比がでてきた所がちょっと気になってまして子育て支援員さんの拡充というのは皆さん望んでおられるところですし先程女性の社会進出の話もでてきたんですけれどもやっぱり 0~2歳で在宅で育てている方というのは圧倒的に多い数字がでていると思うんです、社会的な支援の必要性の高い家庭が増加しているというのも周知の事実だと思うし、自分の子育てに自身がない方というのもたくさんいらっしゃると思うし、元々の事業計画の策定した時にもっと在宅にどんどんはいつていきますというイメージ図があったなと思うんですけれどもこの辺ちょっと子育てサポーターさんの動きとかどんな風に動かれているのかなときいておきたいなと思いました。

●中川副会長

中泉委員ありがとうございます。では子育てサポーターについて事務局お願いします。

●事務局・小櫻

子育て支援課よりお答えさせていただきます。子育てサポーターにつきましては各福祉事務所に原則 2名ずつ配置しております。アウトリーチ含めてやっておるんですけれども原則的には福祉事務所です。席を設けて日々のご相談ごとに応じておってその空き時間に管内東地域だったら東地域の子育て支援センターですとか集いの広場において同様に相談業務に応じておるところでございます。ただ嘱託員でございますので、一人当たり週 4日勤務でございます。以上です。

●中川副会長

今のが現状といったら現状の配置だということら辺ですが中泉委員なにかありますか。

●中泉委員

すいません、福祉事務所にいらっしゃる子育てサポーターの方はお見かけするんですけれども入所の申し込みをしてはるようなイメージが私の中にあるのとどんどん出かけて行ってだかかないと在宅でしんどい方たちというのは福祉事務所にまでこれないということなので嘱託というのかわかるんですけれども中の動きを少しご検討いただきたいという希望があります。

●事務局・川西

子育てサポーターについてご意見いただいたんですけれどもこの春の子ども・子育て会議でも子育てサポーターの体制について案みたいなのを示させていただきました。今中泉委員から意見いただいたみたいにその後も色々意見いただきまして保健センターとの連携を強化すべきだとか各支援センターに配置するべきじゃないかとか色々な意見をいただきまして今サポーターの体制について役割分担等について庁内で関係部署が集まって今協議しているところですので最終整いましたら子ども子育て会議でも報告させていただきたいと思っております。

●中川副会長

ありがとうございます。中泉委員ご指摘いただいた点とっても大事なことでこの子ども子育て支援事業新制度においていわゆる待機児童対応という教育・保育施設整備と地域子育て支援充実という両立、両輪というのは従前から東大阪市での新制度に向けての方向性ということでそういった点でこの子育てサポーターの認知とかそういった相談相手の実績というような一つの数字ということ、実際に利用される母親目線で考えていきますとまだまだとても多い数字とはいえない所で身近な存在ではないんだというご指摘やと思います。それは今事務局の方でも今後の整備とかいわゆるアウトリーチとか一番子育て家庭が最初に出会う、今国では子育て世代包括支援センターといわれているそういう整

備があるわけで保健センター等東大阪市にも設置されているわけですがこの実態とか展開とか役割分担ということがまだまだ見えないということなのでそういった点をどう機能していくか、機能していく仕組みにしていくか是非委員の皆さんも改めて認識していただいて今後の展開とか整備の充実に期待したいと思っております。ありがとうございます。甲斐委員お願いします。

●甲斐委員

アンケート調査の件なんですけれども問28は中身がどうだったのかなということをお聞きしたいのですがおこれは記述式になってたと思います。保育所や認定こども園、幼稚園、小規模保育施設を選ぶ時に、最も重要な条件はどのようなことですか、という記述式方式になってたと思うんですけれどもこの中身についてできたら教えていただきたいと思います。

●中川副会長

はい、今この集計にはでていないんですけども問28の記述の内容についてもう少し詳しく知りたいということですね。

●事務局・山口

申し訳ございませんがただ今資料のほうがございまして、次回の時にお答えの方させていただきたいと思っております。

●甲斐委員

これは非常に重要だと思うんです。色々幼稚園とか認定こども園とかありましてやはり働く親にとっては遠い保育園には行きにくいと思うんです。記述式で例えば自転車で10分までの所とか駅や家の近くなどということで明示されていたと思うんです。その中に利用者さんはどのように考えておられるのか利用したいと思っている方はどのように考えておられるのかということはこれから保育所再編整備計画についても大きく左右されると思ひまして注目していましたので是非次回よろしくお願ひします。

●中川副会長

では甲斐委員のご指摘といいますか本日は単純集計のご報告になったかと思ひます。その記述式については28について重要な点だというご指摘も踏まえて次回の委員会の所でご説明させていただくということで認識したいと思ひます。ありがとうございます。では奥野委員よろしくお願ひします。

●奥野委員

先ほどの子育てサポーターとかの分には続くんですけども、問67の行政に期待することでやはり子どもの相談のききとりというのがとられていないという所が大きく示されているのではないかなと思うんです。前回の厚労省の方針でもあったかと思うんですが子育て世代包括支援センターというものをしていくということでその先期待することに対してどういう風に今後展開していくのかということが非常に気になりますし、地域に民生委員さんとか児童委員さんとかいてますけれども先に相談できる相手約2%とかそういった次元なんですけれども、もっとそのレベルの子育て支援員みたいなことをしていけないんじゃないかなとは思ひますがそのあたりはどうでしょうか？

●中川副会長

事務局いかがでしょうか。問67という所に関しての子ども子育て世帯の相談という体制に絡めてこの数値をどう考えたということだと思いますが。

●事務局・川西

先ほどの単純集計の照会の中にあつたみたいに情報としてはとりやすくなったという結果がでて一方で先ほど言いました通りサポーターの体制というのも十分ではありませんのでなかなかアウトリーチというのは正直手がまわっていないという状況でありますので今後皆さんの意見についてはサポーターについて協議していく中で重要な意見として検討していきたいとそういう風に思っております。

●奥野委員

前回子育てサポーターになれる方もある程度研修を受けてということではあつたんですが、子育て相談というのはかなりのあれで保育園さんでもスマイルサポーターさんとか色々おられると思うんですけどもかなりの研修時間を割いてやっていると思うんです。そこまでの子育てに関するプログラムであるとか色々知ってからやらないと僕ら親でも自分の親から育ってきた自分の親の養育間しかないと思うので様々のことを学んだ人でないと色々な相談に乗れないんじゃないかなと思うんですがその辺りどうでしょうか。

●事務局・川西

今配置しているサポーターの中にもかなりの色々な機関で経験を積んだ経験値の高い方がいらっしゃいますのでその方を中心に今後サポーターの能力というのも高めていきたいなという風に考えております。

●中川副会長

はい、ありがとうございます。今奥野委員ご指摘いただいた事もとても重要な子育て相談とかの体制とかその資質ですよね、やはりそちらにおいても既存の実績を積んだサポーターとか支援する人達同士のどういう繋がりがより東大阪で機能していくんだろうというところ、エリアの設定であるとかどういう体制がいいんだろうかということ、今世代包括も含めて検証してらっしゃるかその実践の中で何が課題でということとされているんだという風に認識しております。今国においても児童福祉法が28年度、2016年改正されてこの改めてその中でさらにポピュレーションというか、からの子育て世代包括と改めて国が児童相談所の虐待対応、東大阪市も地域に児童相談所がありますが児童相談所と市町村の虐待の発生予防といった形で市町村の子ども家庭総合支援拠点の整備についても改めて昨年度末にガイドラインができて世代包括も国がどんどん後々になってやっと今年の8月にそういうガイドラインができたばかりで世代包括も努力義務といわれて、なかなか中身が見えておりません。それがやっこの8月にこういう形でこういう事を役割分担しようというようなことと、総合支援拠点といわれる要支援の子ども達も視野にいたした体勢をどう市町村でも東大阪でも家庭相やら今まで母子保健でも児童虐待の発生予防と対応ということは真摯にやっていたり、児童養護施設におかれてもその対応ということとされているわけですけども未然から、予防からの実際発生予防までのリスクをかかえた支援をどう市町村の中でも構築していくのかというのも一方で大きな課題やと思います。そういったことも現状ある奥野委員ご指摘された支援する側の体制づくりといいますが、色々な支援が点在ではなく面となって機能していく仕組みを構築していかなければいけないなあとということと一方で非常に重要な課題やと認識します。ご意見ありがとうございます。

●古川委員

支援センターを中心に地域を連携対応というのをさせていただいているというのを事を紹介させていただきたいと思うんですけども、支援センターや保育所を中心に地域の支援サービスを民生さ

んが集まって地域でどういうことがおきた、どういうことをしているという事が地域でやっている者が顔見知りになってそれぞれ気軽に声をかけあってここにはどういう人がいてこういう支援が必要やねとか勉強しながら、その地域地域の子も達はその子どもたちだけじゃなくて、中学生の方から小さい子と出会うということがないので命の大切さから教えていかないといけないねとかそこから支援センターに来られてるお母さんと中学ぐらいの子どもたちと触れ合ったりそういう環境を作ったりそういう役割を今いろんな支援センターや、八尾保育所の方とそういう取り組みが東大阪市では取り組みを話し合いが進められています。

●中川副会長

はい、ありがとうございます。今古川委員の方からは地域連携会議というような取り組みの重要性とか実際そういうのを積み重ねていただいているというところで、子ども達自信も自分の地域というものをどれだけ認識できたり自分の生活していくためのもちろん教育部門ではありますが、学校教育に従事する中学生なんかが職場体験的な一環でもありますし乳幼児との出会いとかそういうものそれも色々保育所や支援センターなんかでの交流みたいなことでそういうものの継続がね大きな意味での予防にもつながっていくとか時代の親となるという子どもを産む、産まないというのはそれぞれの選択かもしれませんがそういう親としての時代の子も達への視点といいますかそういうものをもっていただく取り組みをしてくださっているんじゃないのかなと思います。そういうものの実態というものがよい実践といいますかよい連携会議みたいなものがもっと各地区で定着していただければいいのになどご意見伺いながら定着するためにどうしたらいいのかなと思ひながらですけれどもご意見ありがとうございます。

●西濱委員

小学生を子どもを持つ親として一言お話させてもらいたいんですけども、子育てする親にとって必要な事って何なのかと考えたときに私は自分たちが守られているという環境、それが大切だと思っております。地域の方によってに守られていることも私は今大切だと思っていて働きかけができればいいなと思っております。働くお母さん、親御さんが増えたというのも話が最初でいたと思うんですけどもその方が一人親の場合もちろんあると思うんですね。そういう方が必死に頑張ってるというのを手助けしてあげてほしいという気持ちがあります。私は母親なんで母親としてみるんですけども母親の笑顔は子どもを作ると思うのでお母さんが笑顔になれるようにお父さんが笑顔になれるようにしてあげてほしいです。よろしくお願い致します。

●中川副会長

当事者としてのお母さん思いといいますかご意見ということでありがとうございます。安心して守られているとか安心して必要なサポートを得れる体制があればというようなことと一人親のお母さん達、親御さんたちの支援というのも大事にしてほしいということだったと思います。ありがとうございます。

●吉岡委員

私が情報を収集するのが不足しているのかもわかりませんが、地域の親御さんからの質問で3歳になった時に保育園にいつているんだけれども幼稚園にいかせようかどうしようか色々揺れられる、これを見ていますと幼稚園の方も預かり保育をされてかなり充実してきているように思います。時間も。この辺りで各幼稚園の預かり保育は幼稚園に任せてあるのか時間を含めて幼稚園主導で決めているのか、園によっては時間も違うと思いますし、夏休みやっている状況も違いますし、保護者の

人は時間をみて今短時間で働いているけれども3歳になったから預かり保育を長時間やってくれているところに行こうかなという悩みの中にもう少し長時間とか夏休み等の保育の内容そういう辺りがみえるものが非常に少ないかなと私は感じているんです。相談を受けて保育園に行っているけれども幼稚園の預かり保育に夏休みもやっってはるから行っていいですかねといわれた時にいい悪いとこちら側も中身を理解した上でただ時間だけの問題ではないと非常に思うので幼稚園の預かり保育が長くなっていくというのも有難いことだし、幼稚園側をお願いとしてはその時間をどのように子どもの生活の保障としてね教育の部分も含めてされていくとかをもっともっとみえる方法があって選ぶ理由というのか選ばせてあげる、それではじめて預かり保育の意味があるのかなと思います。親御さんは親の立場で時間だけ見て悩み揺れている人が多いなと感じましたので意見を申しました。

●中川副会長

はい、ありがとうございます。ご意見ということでよろしいですか。

●吉岡委員

要望というか。

●中川副会長

見えるかてきなものはいかがでしょうか。

●事務局・清水

新しい新制度の中で幼稚園型の預かり保育の基準というか何人につき1人の有資格者、2人以上体制で有資格者はこれだけという形での基準の取り決めという示ししかございません。その中で必要になってくることですのでけれども、ご指摘いただいたように厳密の教育標準時間とどう違うのかというのは部分は当然あるんですけれども教育標準時間とは違って必要な看護が行われているということを積極的に出すようにします。

●吉岡委員

それで安心されると思いますし。

●事務局・清水

はい、わかりました。

●中川副会長

ありがとうございます。実際されている内容をもう少し親御さんのニーズとかをうまく把握しながらちゃんと説明していただけたらその中身ですね。

●竹村委員

今の話しなんですけど私立幼稚園では幼稚園のガイドブックを東大阪・八尾・柏原の幼稚園のガイドブックを毎年作っております。その中で詳しく預かり保育をその園で何時から何時までやっていますというのかは聞いてないんですが長期の預かり保育とか平日の預かり保育をやっていますとか詳細については園に聞いてくださいということで全園のガイドブックを作っています。市のほうで持って行きまして各福祉の窓口で配布してもらっていますのでそれを見ていただいて詳細は園によっては何時までやっていますとか金額とか私立は園によってそれぞれ違いますので認定こども園になりましたら一律なんですけれどもだいたい一緒なんですけれども私立幼稚園は園によって違いますので園にきいていただくという形でやっております。

●吉岡委員

それを市でね、ある程度まとめて市役所に行ったら比べられるとお金も関係するし時間も関係する

し、1つずつ園に行かれたらと言っても行きづらいこともあるかと思うのでそのようなものがあればなあという事を思いました。

●中川副会長

ありがとうございます。まさにそれは教育保育のコンシェルジュ的なニーズにも対応できると思いますか実際それぞれの私立の今行っている園での情報を確認するというのも大事なんですが、一括した窓口なり園でそういった情報も得ていけることで選択もそれぞれの個々に応じた選択に繋がっていくんじゃないかということその情報を集約していただけたらというご意見かと思います。どうぞよろしくお願い致します。

●森田委員

一番最初にご示しいただいた6ページ問14なんですけれどもずっとみながら反省をさせていただいてました。すみません。認定こども園の保育教諭、保育所、小規模保育施設の保育士、幼稚園の教諭で798で34%の数字があげられているんですけれどもそのずっと下にいきましてスマイルサポーターが回答数2の0.1%という先ほど委員からもご指摘いただいたように施設の中保育所、認定こども園の中でご相談をうけているのは基本的には保育士もそうなんですけれども対外的にお受けさせていただくのはスマイルサポーターが中心にお受けさせていただいてますのでそうしたところでスマイルサポーターがお受けさせているにもかかわらず、多分保育園の先生、認定こども園の先生という保護者の方々はそういう感覚できてお越しいただいているのかなと思ったので登園なんかは終了証と認定証は必ずスマイルサポーターの職員の分は貼ってはありますけれども名前しかありませんので私も持っていますので私も持っていますとかAさんが持っていますとかなかなか保護者さんとか対外的な方には伝わりにくかったのかなとこの数字をみて逆にわれわれがアピールが足りなかったんだなと先ほども子育てサポーターもそうですけれどもここにいらっしゃるならばどのかたが子育てサポーターでこうしてという本人がアピールできる目立つような事も必要のかなと少し反省として自らさせていただきました。直していきたいと思います。

●中川副会長

ありがとうございます。スマイルサポーターもう少しわかるみえる、実際はスマイルサポーターですというのは園には周知があっても今対応してくださっている方がスマイルサポーターという認識がなかなか保護者の方に繋がりにくいのではないかなというところでそういったところがもう少しわかるようなといいますか目立つというか認識していただけるようにというところの今後どうあり方にしていけばいいかなとご意見お考えいただけたらと思います。ありがとうございます。

●甲斐委員

アンケートをみますと保育料が高いということで利用したいけれども利用できないということが随所に感じられたんですけれどもこの点について今後保育料を見直すということについてのお考えはないのでしょうか。

●事務局・村野

昨年ですね、29年からの保育料につきましては一定確認の方させていただいて当面の間確認しながら進めるということを検討させていただいた所です。現在国のほうでは幼児教育の断定的な無償化ということで年々幼児教育の軽減策というのは拡充されている所ですのでその方向見極めながら今後検討していきたいと思っております。

●中川副会長

ありがとうございます。

●宮内委員

ニーズ調査のところでお聞きしたいんですけれども東大阪市在住の就学前児童の人数なんですけれども6000件になってまして本当はもっとたくさん的人数がいる中で6000件を対象者にされていると思うんですけれども前回よりも回答数が減っていることに対しまして市のほうでは回収を必ずだしてもらえるようにとか回収しやすいようにとかなにか工夫とか努力とかはされたんでしょうか。

●事務局・山口

期間中に調査票をお預かりした際にチラシを配布して啓発活動をしたんですが、前回の時にはお返しいただいてない方に督促状をお送りしたんですが今回は督促状まではさせていただいてなくてそのところで今回は回収率に差がでたのかと思っております。あと市の都合になるんですけれども予算的な制約もございまして、督促状についても予算がつかなかったという事です。

●事務局・奥野

前回の子ども子育て支援事業計画の国の予算がありましてさせていただいたんですけれども、今回の中見直しにつきましては市の予算とするしなは基本は絶対しないといけないというものでもないような状況でありましたけれども東大阪市の場合につきましては中間見直しをしないといけないということで市の独断でさせていただいたということで今言った事情もございまして前回のような督促状を送らなかったということで回収率に差がでたのかなと思います。

●中川副会長

ありがとうございます。私がいうのも変な話かもしれませんがこの見直しを改めて今年度昨年度末から2回目の回だったと思いますが見直しをされている自治体というのははとでも少ないと思います。先ほどもおっしゃいましたがそれは市判断で部分部分聞き取りであったりとかそれに類するような調査ということで前回規模と同じようなところぐらいの調査対象数で無作為にという事をされたというのは私自身も3、4市ぐらいの子育て会議の委員をしておりますがその中でもされているのは東大阪だけです。ですからそういう意味では非常に現状の整備のありようとか進捗を真摯に受け止められて見直し調査ということをされたということは認識しております。今回出てきましたニーズ調査の結果ということでそれをどのように就労の推移であるとかもうひとつ在宅の方への周知とか支援とかそれをどうその結果などをどう精査して後半に反映していくかということが重要かなと思っております。改めて立ち止まって27年度からの3年間ひと区切りで残りの31年までのあり方をもう少し改善していけるものは改善していくという現状に則しつつも改善していこうという姿勢ではないかなとこういう児童領域に関わっておりますが、そういう風に理解しております。そうしましたらこの未入所だった方への調査も踏み込んで下さってますし、そういう結果とか色々な現状、色々な資源をどう実態を進めていくかというのを改めてお願いしたいと思います。では3点目の公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について事務局から説明をお願いします。

●事務局・関谷

一次第3の「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画について」説明一

●中川副会長

はい、ありがとうございます。この3につきましては資料3の3点に基づいてご説明いただきました。今のご説明に対して何かご意見・ご質問いかがでしょうか。

●甲斐委員

30年度は募集停止は行わないということで私の近所にも友井保育所に来年0歳児で預けたという方がいらっしゃいましたのでひとまずよかったなと思います。ただ4園廃止ということでそれぞれ利用されているお父さん、お母さん方が中心に署名を集めておられたと思うんですけども、ある所では7万前後の署名が集まったときいております。一部中身をみさせていただきますと、例えば友井保育所で30年度の募集停止を行わないということだけではなく、50年来続いてきた保育所、2世代、3世代の方も利用されている環境もいいと駅から近いか近くに農園や公園があったりと立地条件もすごくいいと園庭開放とかもされていて地域の方にも喜ばれているとかそういうもので、今一度潰してしまって新たに保育所をたてるのは地域の理解も大変だと思うしこの保育所を友井保育所に限らずにこの4園の方たちは30年度だけではなくてこれからも残して欲しいという風な中身で署名をされたと思うんです。その7万の署名の中身をどういう風にうけとめられておられるのかお聞きしたいです。

●中川副会長

では事務局をお願いします。

●事務局・関谷

署名につきましては私も7万弱の数を市として受けさせてもらっております分につきましては、みさせていただきますけれどもその中で今後31年度以降につきましては最終的なニーズ調査の結果を踏まえての検討という形になると思います。最終的に計画というのは27年4月にパブリックコメントさせていただきまして2年間かけて立ち上げさせていただいた、策定させていただいた計画でございます。今後動向を踏まえながらニーズ調査の結果を踏まえて31年度もしくは次の計画について検討させていただきますけれども基本的にはこの事項をトータルで踏まえた形で考慮させていただきますけれどもその中でどう修正等、署名の意見を考えながらまたこの子ども子育て会議で提案させてもらいたいなと思います。

●甲斐委員

かなりこの2、3年で保育所が縮小されたと思うんです。その時に行政側と保護者の方達で何回か説明会を持たれたんですね。その時に説明会に参加されたお母さん達の話では行政という所はいったん決めてしまうと私たちの意見は全然聞いてもらえない不信感がすごくあるんですよ。でも私がこの会議にでてきたらすごく皆さん一所懸命考えておられます。なんで市民と行政の間にそういう風な乖離があるのかなと思ったんですけども私なりに思いますと、やはり行政の方は計画をもたれてその計画を市民に認めてくれと自分たちが市民との話し合いで色々気づいたことを再度考えてみようというのではなくて計画があるんだから認めてくれ、認めてくれの中身だから平行線になってしまって市民の方、保護者の方からは行政って何を言ってもだめなんだ、いつも同じ言葉ばかりしか返ってこないという事になってしまったんじゃないかなと思います。そして今このニーズ調査をみても保育所に対する要望がまだまだあるですよ、これをどうしようかとここで検討されているわけですけどもそしたら4園の廃園ありきでこれをいつから廃園するかではなくてこの4園をどうかするかということを保護者の方ともっと相談した方がいいものが生まれるんじゃないかなと思うんです。例えば31年度32年度が0歳児もし要求がなくても33年度になったらあるかも分からないじゃないですか、そういう場合に31年度、32年度になかったから廃止という風にするのではなくてこれからの東大阪の街づくりを考えた時に本当にあっちこっちに保育所があって幼稚園があって幼稚

園を希望する人は幼稚園に行く、保育所を希望する人は保育所を希望するそういう風にそしてその保育所に空きがあれば相談業務とか子育てを在宅でなさっておられる方、アンケートをみても自分で子どもを育てたいと思っておられるお母さん方も多いですよ、でもやっぱり子育てに対する不安はある、子どもを自然の中で遊ばせてやりたいということをこのニーズ調査の中身をみてたらずごく感じるんです。そういうことをみた場合に定員が少し割れてきたからといって募集停止ということにむけるのではなくてニーズ調査を踏まえた上でもっと他の方たち在宅で子育てをされている方たちにもこの保育所を利用してもらうという方向で考えられると思いますし、そういう風なことになると働いているお母さんたちも若いお母さんたちにしても安心して子ども産んで育てることができるのではないかなという風に思うんです。この東大阪にこれからも住み続けるかとかよその市に移りたいとかの調査をみたら10人に1人のお母さんがいつかはわからないけれども外に行くことを考えるという結果がでていたと思います。そうではなくって東大阪は住みやすいのは色々な用件があると思うんですけれども働くお母さんにとっては働くお母さんだけではなくって子育てをしているお母さんにとっては安心して東大阪で子どもを育てれる、誰かに助けてもらえる、相談できる人が近くにいて、遠いところはなかなか足運べないですよ。そういう事を考えるとやはりこの保育所を廃園ということではなくてどう生かすかということで考えていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

●中川副会長

非常に大きな色々な内容が含まれているご意見も含めてというところですがいかがですか。事務局として何かコメントありましたら。

●事務局・関谷

まずはこの再編整備計画を策定と時にですね新整備計画、今回ここにも書いているんですけれども公立だけではなくその地域の数・ニーズの量を前回検討もさせていただいて公立だけではなくその地域の量の把握も踏まえた中でこの計画、公立としてのあり方、セーフティネットとしてのあり方それだけではなく在宅の子育て支援も重視していこうという今後の公立保育所としては支援センター、子ども園などを1つの支援センター、子ども園などを中心に整備していくという方向をも部会の中でまとめあげて再編整備計画につなげて策定してきたという経過でございます。今言っていた意見は重要な意見として受け止めさせてはいただきますけれども方向としてはその公立だけではなくてその地域の民間公立含めた量を考えながら在宅の人も充実させたいという考え方で進んでおりましてただ30年度につきましては今年度の待機児童、入所の状況、底値でみる

30年度につきましては募集停止はしないという判断をを市の案してあげさせていただいておりますけれどもその後の31年度以降につきましては元々の再編整備の計画の考え方を基にですね詳細なニーズ量をみながら意見をだしていきたい案をださせていただいて委員さんの意見をいただきたいという風に考えております。

●中川副会長

はい。今の3点目に関しましては資料3-3というところで、そもそも東大阪市として今後就学前保育の公立の就学前教育・保育施設再編整備計画というものをどう考えるということがあって東大阪市全体の社会資源をどういう風に組み合わせるとより現状のニーズにフィットしていけるのかというのを踏まえてご提案いただいた内容だという風にはと認識しております。現状利用されている方の声もということで7万件の署名があってということも市としても真摯に受け止めてらっしゃ

ることも一方にあるという風に思います。この12月に今年度中間見直しということで精査されていくそのニーズに基づき、そもそもどういう目的でしているのかという事を改めて保護者と共に説明、それからご理解を得るという努力も一方で必要かという風に思いますし、それによって改めて募集停止ということは東大阪にとっても初めての公立保育所のあり方ということになっていくんだと思いますし、重要なことやという認識ももって丁寧に進めていってらっしゃるところが現行の保護者の皆さんにとってはそれがという色々な行き違いがあるのかなという風に思っております。ただ認識認めてというところもあってということですがその内容がそもそもどういうことをもっているのかということも改めて保護者の方にも丁寧に向き合っていてご理解いただくという方向の中からそれとニーズ量実際のということも含めてこの後の会議もまだ今年度内ございますし今後の方向性についても上げられた課題とともに議論していただくことになるのかなあという風に思っております。

●中西委員

質問の内容が大きくなってしまふかもしれないんですけども課題が4つでてると思うんですけども1番のこの30年度は募集を停止しないということは施設の整備が進んでないということで致しかたないというところはありますけれどもそれ以外の2、3、4についてはですね27年度からやってきているのにこの課題の検討が残る問題が残るところなんですけれども今の公立の保育所の件なんですけれども課題②、③、④、4ページの障害児とは全然関係のない話なんですけれどもそもそもずっとわかってきた事だと思うんですよ。集団保育についてとか職員の配置についてとか親に理解してもらおうとかそれがまだ課題として残っている中でねどうやって進めていくのかな非常に申し訳ございません。厳しい質問になると思うんですけどもここ解消しないことには保育園があるからいいとか悪いとかではなくてこの問題解決しないことには前に進んでいかないのでないかなと思ってしまうんですけども僕ら子育てしていない世代、子育てしてませんのでフラットな意見で言わせていただいているんですけども大事な話ではないかなと思うんですけどもどうお考えなんでしょうか。とりとめのない話ですいませんでした。

●中川副会長

はい、率直なご質問というところでごいかがでしょうか。

●事務局・関谷

確実に31年度から0歳児の募集を停止した場合のイメージした形で行政がすると0歳がいなくてクラスについては1歳から5歳までのクラス運営になる。その間各園の入所について認可定員ももとの定員内での入所を維持するのかそれか持ち上がってきますので例の2にありますように持ち上がった16をずっと維持していくのかというところの検討といたしますか、31年度としての課題といたしますか、それについては年度については今回のニーズ調査にもよりますし、待機児童の状況にもよってですね、多くの待機児童の状況が発生するような状況であれば定員内の募集についてはさせてもちろん実施しなければいけないでしょうし、その各年待機児童の状況に応じて、各年の募集枠、募集人数については検討させていただくという課題等がですねまだ今後ニーズ調査の各年度の待機児童の数というのがまだみえない段階でもありましたのでマックスとしては配置基準等ありますからその先生に応じたクラスの配置、受付というのは基本できるんですけども、その中で数をみながら各年度の状況をみながら判断できるということで課題にあげさせてもらっています。

●事務局・田村

担当は違いますが基本的にはご指摘課題の所については本来事務局サイドで考えて当然お示しし

なければならぬと思っています。あえてここにだしているのは今こういうことを検討しているんだよとちょっとオープン化しただけで本来中西委員ご指摘のように27年5月から再編計画作る段階からこういう形の周知の仕方については当然内部では検討しているところですので改めてここでまだその辺もやっとしているということはないということは改めて申し伝えておきます

●中川副会長

内部での作業課題、庁内で調整していくうえでの課題だということでしたんそれも皆さんにお示ししていることで理解しております。

●中泉委員

色々検討されている中身を少し教えていただきたい質問なんですけれども、この鳥居、友井、御厨とかが、仮に平成31年度0歳児募集停止しても保育所は取り壊さくて保育所はあるんですよ。建物はあるし保育士さん、看護師さんとか東大阪市としての財産は残っていくということですよ。であれば先ほどもおっしゃっていたんですけれどもその場所をどういうものにするのかというのをもう少しだしていただいた方がもう少し前向きな検討ができるていくのかなと。なくなります、存続しますだとそれは残してくれというだけの話になるん違うかなと思っています。先ほどの一番最初の選考部会の報告もいただいてきちんと小規模保育であつとしても中身をみて選択しているときかしてもたったのでなおのことなんですけれども待機児童解消に向けて市のほうが動いてくださっていることを前提に例えば1歳児枠を増やすという考えはどうなんだろうというのは少しあります。というのも私はずっと子どもが2月8日生まれたことがずっとどうして早く産まなかったのと色々な人の圧があったので1歳枠を増やすというのも1つの案として考えられないのかなと思ってお伝えさせていただきます。

●中川副会長

ありがとうございます。今の確認等も含めてその再編ということの前向きな中身というようなこともあわせてご提示いただきたいというご意見と1歳児枠というようなことについてのご検討はいかがかなということは現時点で何かご返答等何か情報はございますか。

●事務局・関谷

その課題等、先ほど言いました他の課題等につきまして今後の跡地業務含めて次の子ども・子育て会議に間に合うように庁内で日程調整変更しながら案を議論、意見をいただきたいと風には考えております。

●事務局・奥野

1歳児枠を増やしたらどうやということなんですけれども今の待機児童をみると1歳児が2・3号認定のほとんど占めている状況の中で待機児童を解消していくためには1歳枠を確保していくことはものすごく効果的な方法だと思っております。ただ具体的にどういう手法でどこですのかと色々考えないといけないと思いますし31年の計画の中で待機児童を解消していくということが大きな目的でありますので今、委員のご指摘いただいた1歳児の枠につきましてもその方法、この中間見直しの中でも施設整備など色々あるだろうし、現行の施設の活用など色々考えながら改善策について一定案ができましたらご提示させていただきたいと思っております。

●甲斐委員

すみません、何回も恐縮なんですけれども保育所というのは50年ほど前に小さい子どもさんを抱えたお母さんたちがポストの数ほど保育所をとということでずっとやってこられた結果なんですよ。

若いときはなんでポストの数ほど保育所がいるのと考えていましたけれどもポストの数ほど保育所をとすぐ歩いていけるとところに保育所があって親は安心して働けるという意味あいもあったのかと思います。もう大分保育所が統合してなくなったんですからこれ以上地域から保育所をなくさなくてもいいんじゃないかなと思います。東大阪の大きな財産です。これをどういう風に活用していくのか保護者の方と一緒に計画はこうなんだということではなくて計画はこうなんだけれどもこれでいいのかとそういう風話し合いを是非やっていただきたいと思います。子ども達は本当に赤ちゃんが好きです。たとえ自分の園に1、2人しか赤ちゃんがいなくても4歳5歳の子も達あるいは3歳の子もたちが自分もあんまり変わらないのに赤ちゃんといって非常に目を細めてみる姿を何回か目にすることがあります。そういう風な地域の財産をこれ以上なくさないように行政の方も保護者の方と一緒にどうしたらいいんやろう、自分たちの計画はどうなんだろうかということでもう1度検討よろしく願いいたします。すみません、何回も

●中川副会長

ご意見ありがとうございました。他よろしいでしょうか、この3点目に関して。

●森田委員

すいません、2の方の孔舎衛子ども園開設時期の変更でアスベストがあったということで変更これはいたしかたなく含有撤去ということでこれまでの子ども達がという思いもありますけれどもただ年度途中に開園した時のところが私個人的には4月1日に何もかも新しくなるというよりも徐々にあわせていくほうが子ども達もやりやすのかなという所と幼稚園と保育園の子ども達が一緒になりますので3歳児以上は先にはいったところが僕らの所やという集団意識というの生まれるかもしれませんし当然日数が経過していけば同じ子ども達、同じ仲間になるんですけれどもできるだけそうしたきっかけのところが課題というのは変にずらすよりも僕は個人的には一緒に入れていただくほうが子どもたちにしたらみんなで一緒にここに来たよねという話になるのかなということとそれと6ページに色々書いていただいていますけれども逆に4月に新入園児含めた中ですべてが新しい場所という方が子ども達も不安にならないでしょうし、我々対応する職員の側もうちも幾度となく改築しているからそうなんですけれども同じ子ども達で同じ場所同じような建物でたてたところで階段の位置が違う、部屋の位置が違う子ども達もですけれども職員もなれないやはり1、2ヶ月という間は転んだり怪我が多い時期でございます。だから集団として慣れている子ども達が早い時期にはいりそしてスタートさしていただいて乳児なんかは不安になって大泣きすると、どのタイミングであっても不安になって大泣きするんであってそれが仲間と集団としてまとまっている時期の少し早いタイミングのほうがそこに新しいお友達もはいり新入園児もはいる4月というよりも少し前倒しで入園されるほうが実際保育園を運営している立場としてはやりやすいのかなという所とそれと大変申し訳ないんですけれども教育・保育内容の難しさということがありますけれどもこれは我々たちの立場であって子ども達にとって何が一番かとお考えいただきたいということと特に今年度までは今の指針と教育要領ですけれども来年度からは新たな教育要領と保育所保育指針、教育保育要領に基づいて保育を行なうわけであってその中身教育についての部分はすべて文言が統一されているのであってなんらかわることなく保育園であっても認定子ども園であっても幼稚園であっても同じ教育を受けられるというのが来年度からだと思いますのでそれを逆に言うと半年前倒しでおとりいただいて逆に我々のモデルになるような素晴らしい保育にさせていただければ有難いかなと思います。以上でございます。

●中川副会長

はい、ありがとうございます。今の森田委員のご意見ということでいいでしょうか。何か事務局ご意見に関してコメント等ありましたら。

●事務局・清水

アスベストの件なんですけれども仕上げ塗材に安定的にはいつているということで今の保育室にアスベストが浮遊することはない、特に仮の工事の中にもそれはでていないということです。塗り固まったなかに含有されているということです。安全です。

●中川副会長

はい、安全面のこともあって丁寧にすすめるということですが、いま森田委員が保育現場を運営されているというお立場やこれまでの開園等の経験からやはり子どもにとってどういうスタートがいいのかというとても現場をご存知だと思いますので、そのご意見について改めてご検討いただきたいなと思います。

●斉藤委員

今の森田委員のお話に関連してなんですけれども、事務局が公で全体の場で今日いち早く提示して下さった対応だと思うんです。実は現場の中では所々は事情はきかせて頂いてるんです。現場の保育所も幼稚園も31年の開園にむけて協力体制を整えながら進めている現状で今現状として施設がこのようになってきているということでこれを受けてどうしていくかは現場の声は事務局がもう少しすいあげてくださる予定になっていると思いますので一旦ここから方向性としてかわることもあるかもしれないですし現場の声として直に子どもと過ごしている職員、現行の保育所、幼稚園の先生方のお考えが中心になってくると思うんですけれども事務局のほうはいかがでしょう。

●事務局・関谷

今後ですね、もちろんPTプロジェクト会議開催しながら現場の意見等も確認しながら実施、改善にむけて進めていく流れになっていくと思います。先ほどの森田委員からのご意見いただきましたけれども今の所工事工程年度途中の統合した子どもの様子を羅列させていただきましたけれどもこういう影響もあるかなという所を羅列させていただきましたけれども早い時期にというご意見も検討させていただきますけれども今後につきましては今の所子どもたちへの影響も踏まえて1年幼保連携型認定子ども園としての開始については今の所市の意見としては1年間32年度からのオープンを目指した準備、職員間との計画も含めた準備作業を進めていきたいと考えております。

●中川副会長

ありがとうございます。そうしましたら3に関しましてはそれぞれのお立場からご意見いただいたかなと思っております。非常に限られた時間ではありましたが本日の議事に上げました3点についてこの会議で議論できたと思っております。ただ時間お都合で十分言えなかったという方は事務局の方にご意見いただけたらと思います。では議事進行の方を事務局にお返しいたします。

●事務局・川西

本日は長時間ありがとうございました。これもちまして第25回子ども子育て会議を終了させていただきます。

●甲斐委員

学童保育について少しお聞きします。東大阪市の学童保育連絡協議会の方からみせていただいたんですけれども共立メンテナンスとシダックスからの会計報告なんですけれどもかなり保護者がだし

ている保護者負担金ですか、これがかなり残っているということでシダックスには最低返金すべき額は666万1119円、共立メンテナンスなんかも連絡協議会が試算したところ1121万7797円ですがこれぐらい返還してもらってもいいんじゃないかとところが200万か100万しか返還されていないこれどういうことなんかなとお聞きしました。それと保護者負担金がかかり残っていると今学童保育の保護者の方が保育料がかかり高いということを1部きいてます。あくまで私の周りしかきいていないですけれども今年5500円で毎年500円ずつ上がって行って6500円それとも7000円それプラスおやつ代として2000円払っておられますのでこんなに保護者の負担金が残っているんだったら保育料を下げてもいいんじゃないかなという風に思うのとずっとこの間話の中で指導員の質の問題ということで研修会が開催されているとその中でも希望者の方には行ってもらっているとあくまで1部なんですけれども聞く話によると研修を受けてもあの講師の人と自分では考えが違うんだなというので終わっているということなんです。聞くだけだったら皆さんそれぞれ価値観とか指導観とか色々ありますのでそういうことになろうかと思います。今厚労相が運営指針だしてますよね、あれ私厚労相がここまで突っ込んでだすようになったんかと本当に感動しているんですけれどもそれについて大阪府のほうも各市町村に全支援員さんに徹底するよにとということで大阪府としてはやられているという事なんですけれどもその厚労相がだしている運営指針とそれの解説書が東大阪市では支援員さんにいきわたっているのかということとその中身については市の市町村の担当者とそこの支援員さんが一緒になってすることが大事やということで言われているらしいです。それについてどうなっているのかとききます。なぜこういうことを言うのかといいますと私の近くでも子どもさんの様子を見てどうってきくと保育所がよすぎたからね学校に行くようになって環境も変わったこともあるだろうけど子どもさんがあまり元気がないとじゃあお母さんはついでこの間スポーツ室に行き渡っているかしらないですけれども全部自分の思いを黙っておこうとおもったけれども黙っておけないということで全部A4にまとめられてFAXしたと、ところが時間外だったせいか戻ってきてしまうのでとっておられました。その後どうされたのかは知りませんがその中身をみてもこれだけたくさんニーズがあって教育委員会も頑張っているけれども中身が伴っていない、先ほど保育所の方からもやはり質が大事だということで精査するときに重要視するという事なんですけれども学童保育についてもそうじゃないかなと思います。その辺のことについてどう考えておられるのかすいません短い時間ですけれどもお聞きしたいと思います。

●中川副会長

今会議を一旦閉じました。そして皆様に送った資料にはその他という案件があったのだと思うんですが今後日もちろん支援事業計画の中間見直しアンケートに関しては学童保育については触れておりません。ですから今おっしゃる現場からの声というのは非常に重要な議題だという風に認識しております。次回年度末というわけではありませんし、色々な精査をされていてご意見がありました保育料のこと学童保育の指導員の質のこと、それから送られたFAXなどに関連してそういう内容についても東大阪として学童保育の基本的なありかたをどう考えるかということのを改めて事業のアンケート調査については学童保育については一定の数の充足があってされていないということですがそういう意見があったということで次回改めて数字とか口頭でいっても不適切というか丁寧な対応だとは思いませんので次回に取り上げるということでよろしいですか。今のご質問ということで。ではそういうことで本日の今年度第2回の東大阪子ども・子育て会議のほうは事務局にお返しします。